

# 令和8年度【東区小学校】学校開放利用団体登録について

令和8年度の小学校開放利用団体の登録を下記の手順により決定します。

なお、学校開放の利用についての詳細は、市ホームページに掲載の「令和8年度 学校開放利用の手引き」をご覧ください。(市ホームページ内で「学校開放」と検索)

## 1 利用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※学校閉庁日(8月8日～16日及び前後数日間、12月26日～1月3日及び前後数日間)を除く。

※学校行事・工事・災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合もありますのでご了承ください。

## 2 利用団体の条件を確認してください

- ①10名以上のメンバーで構成され、原則として小学校区に居住・勤務・通学する者であること。
- ②原則として屋内種目であること。(利用可能種目については別紙「令和8年度学校開放事業利用可能施設一覧」参照)
- ③政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないこと。(営利とは、「指導者及び主催者が、会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てていること」を指す)
- ④小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる責任のある代表者・事務連絡者・指導者も必ず登録してください。
- ⑤小学校学校開放は自主運営となりますので、団体は利用する小学校ごとの「学校開放運営委員会」に加入し、「利用調整会議」への出席が義務づけられます。
- ⑥校区及び地区のスポーツ振興会の活動に対する積極的な参加と協力をお願いします。

## 3 団体登録の申請をしてください

### ＜新規団体＞

原則オンライン申請システム e-NIIGATA (下記URLまたは二次元コード) より申請をお願いします。  
東区の申請フォームは下記の URL または二次元コードよりアクセスできます。

#### 【URL】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/procedures/apply/f64f9648-1218-4bf6-9bea-e2b8bdb3aaaf/start>

#### 【二次元コード】



※「e-NIIGATA」を初めて利用される場合は、はじめに利用者登録が必要です。  
個人利用として新規登録をお願いします。

### ＜令和7年度からの継続利用団体＞

学校開放運営主任の指示に従ってください。詳しくは次ページ下方の ※注 をご参照ください。

## (1) 「令和8年度 団体登録（変更）申請書」について

- ①全ての項目を記入してください。（別冊「令和8年度学校開放利用の手引き p 12・13 記載例」参照）
  - ②希望の曜日と時間を記入してください。（※原則、1団体1枚・2時間単位の利用になります）
  - ③事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください。（代表者との兼務可）パソコンからのメールが受信可能なメールアドレス（携帯推奨）を必ず記入してください。
  - ④団体登録申請書の提出により申請をする場合、事務連絡者の方は「令和8年度 新潟市学校開放事務連絡者メール（団体登録申請用）」を登録してください。（別冊「令和8年度学校開放利用の手引き p 3 参照）オンラインで申請する場合は不要です。
  - ⑤裏面の登録者名簿No.1に代表者、No.2に事務連絡者（代表者が兼務の場合は、他のメンバー）を記入してください。
  - ⑥代表者、事務連絡者を含む4名（大人の方のみ）は、それぞれの住所・電話番号・勤務先等を明記してください。
- ※「代表者・事務連絡者」は常時練習に参加できる方、利用について責任をもって管理できる方を選任していただくようお願いします。

## (2) 申請書の提出先および提出期間について

新規申請団体は原則、オンライン申請システム e-NIIGATA による申請です。パソコンやスマートフォンを所持していない等の理由でオンライン申請ができない場合は、郵送・窓口でご提出ください。

### 【新規申請団体の提出方法・提出先】

提出方法	提出先	提出期間
オンライン申請システム	前ページに記載のURLまたは二次元コードにて	
郵送	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所地域課産業文化振興室 「学校開放」	令和8年1月5日（月） ～1月16日（金） 17:30まで (郵送の場合は1月16日必着)
窓口提出	東区役所地域課 41番窓口 (受付時間：平日の8:30から17:30まで)	

※FAXおよびメールでの提出はできません。

※申請書に不備があった際には、再度提出していただくことがあります。

申請は原則オンライン申請ですが、申請書の入手が必要な場合、次のいずれかの方法で入手できます。

※申請書の入手については、窓口の混雑防止のため、①新潟市ホームページからダウンロードにご協力をお願いします。

①新潟市のホームページからダウンロードする

（トップページ中段サイト内検索で「学校開放」と検索→学校開放事業のページ「団体登録申請書」）

②東区役所地域課窓口（41番）で受け取る

平日（12月27日（土）から1月4日（日）及び祝日を除く）の8:30から17:30まで

### ※注【令和7年度からの継続利用団体の提出方法・提出先】

提出は、各小学校の学校開放運営主任にご確認ください。オンライン申請ではありません。  
運営主任はとりまとめ、東区役所地域課（41番窓口）に持参するか、学校の連絡便で提出して下さい。（FAX不可） 提出期限 令和8年1月16日（金）17:30まで

#### 4 利用調整会議で利用日等を決定します

学校ごとに利用調整会議を開催し、次年度の利用計画を決定します。

利用調整会議の日程等については各小学校の運営主任の指示に従ってください。

※新規申請団体には、後日会議日程等を連絡しますので必ずご出席ください。

#### 5 新潟市学校開放一斉メールの登録をしてください

利用枠が決定した方は、オンライン申請システム e-NIIGATA より登録作業を行ってください。

(別冊「令和8年度学校開放利用の手引き p 4」参照)

※利用年度ごとに登録してください。令和7年度に学校開放一斉メールに登録していた方も、  
令和8年度での登録が改めて必要です。

※学校開放のきまりを守れない団体や、不正申請、不正登録を行った団体は、年度途中でも  
利用を中止していただきますのでご承知おきください。

【問い合わせ先】東区役所地域課 産業文化振興室 学校開放担当

〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号

TEL : 025-250-2170 e-mail : [chiiki.e@city.niigata.lg.jp](mailto:chiiki.e@city.niigata.lg.jp)

## 《東区》 令和8年度 学校開放事業 利用可能施設一覧①

令和7年12月1日時点

## 《留意事項》

・下表にない種目、活動での利用を希望される場合は、東区地域課へお問い合わせください。

・下表の内容は、学校の施設管理上の都合等により、利用申請後や利用許可後であっても変更となる場合があります。

学校名		山の下小学校	大形小学校	中野山小学校	木戸小学校	東山の下小学校	桃山小学校	下山小学校	
利用可能面数	利用可否	○	○	○	○	○	○	○	
	曜日	月曜日～日曜日							
	時間（平日）	17:30～21:00	16:30～21:00	15:30～21:00	17:00～21:00	16:45～21:00	16:00～21:00	17:00～21:00	
	時間（休日）	13:00～21:00	8:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	8:00～18:00	
	全面利用（1日1団体利用可） 半面利用（1日2団体利用可）	全面	半面	全面	全面	半面	全面	半面	
	全面 ミニバスケットボール	2面		2面	2面		2面		
	全面 バレーボール	2面		1面	1面		2面		
	全面 バドミントン	2面		4面	4面		4面		
	半面 バスケット ステージ側		1面			1面		1面	
	半面 バスケット ステージ反対側		1面			1面		1面	
種目ごとの利用可否	半面 バレーボール ステージ側		1面			1面		1面	
	半面 バレーボール ステージ反対側		1面			1面		1面	
	半面 バドミントン ステージ側		2面			2面		1面	
	半面 バドミントン ステージ反対側		2面			2面		1面	
	ミニバスケットボール	○	○	○	○	○	○	○	
	(利用条件)								
	バレーボール	○	○	○	×	○	○	○	
	(利用条件)								
	ソフトバレーボール	○	○	○	○	○	○	○	
	(利用条件)								
△：条件付可	バドミントン	○	○	○	○	○	○	○	
	(利用条件)								
	卓球	○	○	○	○	×	○	△	
	(利用条件)							卓球台が古くなっているので、取り扱いに注意が必要です。	
	フットサル	×	○	○	○	×	○	△	
	(利用条件)							試合用コートとしては、広さがギリギリです。	
	学校名	山の下小学校	大形小学校	中野山小学校	木戸小学校	東山の下小学校	桃山小学校	下山小学校	
	ナイター照明の有無	×	×	×	×	○	×	×	
	利用可否	×	×	○	○	○	○	○	
	曜日			月曜日～日曜日	土,日	月曜日～日曜日			
グラウンド	時間（平日）			15:30～19:00		16:45～21:00	16:00～19:00	17:00～19:00	
	時間（休日）			9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～21:00	9:00～19:00	8:00～19:00	
	軟式野球			○	○	○	○	○	
	(利用条件)								
	サッカー			△	○	○	○	○	
	(利用条件)			サッカーゴールを必要としない場合は可					
	その他利用可能な種目								
	施設	プレールーム							
	曜日	月曜日～日曜日							
	時間（平日）	17:30～21:00							
その他	時間（休日）	9:00～12:00							
	利用可能活動	楽器演奏							

## 《東区》 令和8年度 学校開放事業 利用可能施設一覧②

令和7年12月1日時点

### 《留意事項》

- ・下表にない種目、活動での利用を希望される場合は、東区地域課へお問い合わせください。
- ・下表の内容は、学校の施設管理上の都合等により、利用申請後や利用許可後であっても変更となる場合があります。

学校名		牡丹山小学校	東中野山小学校	竹尾小学校	南中野山小学校	江南小学校	東特別支援学校
体育館	利用可否	○	○	○	○	○	○
	曜日	月曜日～日曜日					
	時間（平日）	16:40～21:00	16:40～21:00	19:00～21:00	16:30～21:00	19:00～21:00	16:40～21:00
	時間（休日）	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	19:00～21:00	9:00～21:00
	全面利用（1日1団体利用可） 半面利用（1日2団体利用可）	半面	全面	全面	全面	全面	全面
	全面利用 全面利用	ミニバスケットボール	2面	2面	3面	2面	0面
	半面利用 半面利用	バレーボール	1面	1面	3面	2面	0面
	半面利用 半面利用	バドミントン	4面	2面	4面	2面	2面
	△ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △	ステージ側 ステージ反対側 ステージ側 ステージ反対側 ステージ側 ステージ反対側	1面 1面 1面 1面 2面 2面				
	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△ (利用条件) △ (利用条件) △ (利用条件) △ (利用条件) △ (利用条件) ○ (利用条件) ○ (利用条件)	○ コートラインが不十分でもよい場合は可 ○ コートラインが不十分でもよい場合は可 ○ コートラインが不十分でもよい場合は可 ○ △ ○ △ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	×
	学校名	牡丹山小学校	東中野山小学校	竹尾小学校	南中野山小学校	江南小学校	東特別支援学校
グラウンド	ナイター照明の有無	×	×	×	×	×	×
	利用可否	×	○	○	○	○	×
	曜日		月曜日～日曜日	土、日	月曜日～日曜日		
	時間（平日）		16:40～17:00		16:00～19:00	16:00～19:00	
	時間（休日）		9:00～17:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	
	軟式野球		○	△	○	○	
	(利用条件)			マウントやベースを利用しない場合は可			
	サッカー		○	○	△	○	
その他	(利用条件)				サッカーゴールのネットが破れている		
	その他利用可能な種目						
	施設						
	曜日						
	時間（平日）						
その他	時間（休日）						
	利用可能活動						

# 令和8年度【東区中学校】学校開放利用団体登録について

令和8年度の中学校開放利用団体の登録を下記の手順により決定します。

なお、学校開放の利用についての詳細は、市ホームページに掲載の「令和8年度 学校開放利用の手引き」をご覧ください。(市ホームページ内で「学校開放」と検索)

## 1 利用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※学校閉庁日(8月8日～16日及び前後数日間、12月26日～1月3日及び前後数日間)を除く。

※学校行事・工事・災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合もありますのでご了承ください。

## 2 利用団体の条件を確認してください

- ①10名以上のメンバーで構成され、新潟市内に居住・勤務・通学する者であること。
- ②原則として屋内種目であること。(利用可能種目については別紙「令和8年度学校開放事業利用可能施設一覧」参照)
- ③政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないこと。(営利とは、「指導者及び主催者が、会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てていること」を指す)
- ④小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる責任のある代表者・事務連絡者・指導者も必ず登録してください。

## 3 団体登録の申請をしてください

【原則】オンライン申請システム e-NIIGATA(下記URLまたは二次元コード)より申請をお願いします。  
東区の申請フォームは下記のURLまたは二次元コードよりアクセスできます。

### 【URL】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/procedures/apply/f64f9648-1218-4bf6-9bea-e2b8bdb3aaaf/start>

### 【二次元コード】



※「e-NIIGATA」を初めて利用される場合は、はじめに利用者登録が必要です。  
個人利用として新規登録をお願いします。

### (1) 「令和8年度 団体登録（変更）申請書」について

- ①全ての項目を記入してください。(別冊「令和8年度学校開放利用の手引き p 12・13 記載例」 参照)
- ②別紙「令和8年度 学校開放事業利用可能施設一覧」を参照し、「希望学校名」・「希望曜日」を1つ記入してください。(武道場申請で2枚以上希望がある場合は、第一希望を①とわかるように記入)
- ③事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください。(代表者の兼務可) パソコンからのメールが受信可能なメールアドレス（携帯推奨）を必ず記入してください。
- ④団体登録申請書の提出により申請をする場合、事務連絡者の方は「令和8年度 新潟市学校開放事務連絡者メール（団体登録申請用）を登録してください。(別冊「令和8年度 新潟市学校開放利用の手引き p 3 参照」) オンラインで申請する場合は不要です。抽選会などの事務連絡を、メールで行う場合があります。

- ⑤裏面の登録者名簿No.1に代表者、No.2に事務連絡者（代表者が兼務の場合は、他のメンバー）を記入してください。
- ⑥代表者、事務連絡者を含む4名（大人の方のみ）は、それぞれの住所・電話番号・勤務先等を明記してください。
- ※「代表者・事務連絡者」は常時練習に参加できる方、利用について責任をもって管理できる方を選任していただくようお願いします。

## （2）申請書の提出先および提出期間について

原則、オンライン申請システム e-NIIGATAによる申請です。パソコンやスマートフォンを所持していない等の理由でオンライン申請ができない場合は、郵送・窓口でご提出ください。

提出方法	提出先	提出期間
オンライン申請システム	前ページに記載のURLまたは二次元コードにて	令和8年1月5日（月） ～1月16日（金） 17:30まで (郵送の場合は1月16日必着)
郵送	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所地域課産業文化振興室 「学校開放」	
窓口提出	東区役所地域課41番窓口 (受付時間：平日の8:30から17:30まで)	

※FAXおよびメールでの提出はできません。

※申請書に不備があった際には、再度提出していただくことがあります。

申請は原則オンライン申請ですが、申請書の入手が必要な場合、次のいずれかの方法で入手できます。

※申請書の入手については、窓口の混雑防止のため、①新潟市ホームページからダウンロードをご協力をお願いします。

①新潟市のホームページからダウンロードする

（トップページ中段サイト内検索で「学校開放」と検索→学校開放事業のページ「団体登録申請書」）

②東区役所地域課の窓口（41番）で受け取る

月曜日から金曜日（12月27日（土）から1月4日（日）及び祝日を除く）の8:30から17:30まで

## 4 抽選方法について

### 体育館

①希望の学校・曜日に「重複がない場合」

申請書に記載した希望通りに「利用団体」として決定し、「利用枠決定のお知らせ」を送付します。

②希望の学校・曜日に「重複がある場合」

一次抽選会にご参加ください。「一次抽選会の参加案内」を送付しますのでご確認ください。

### ○体育館一次抽選会

日 時：令和8年2月4日（水） 19:00 開始（時間厳守）

会 場：東区プラザホール（東区役所庁舎内2階）

・抽選会当日、二次抽選は実施しません。

・当日、開始時刻である19時までに受け付けを済まさない団体は、利用しないものとみなします。  
必ず出席してください。

・団体登録をしていない人は抽選会に参加できません。

・抽選会への参加は、必ず1団体1名（申請書に記載されたメンバーに限る）でお願いします。

・不正を防止するため、受付時に身分証明書による本人確認を行う場合があります。

マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証等をご持参ください。

※大雪など天候不良等により、安全に開催できないと判断した場合は、東区地域課による抽選で決定させていただきます。その際は事務連絡者あてにメールでご連絡いたします。

## 武道場

説明会（調整会）を実施し、利用できる中学校・曜日を決定しますので必ず出席をお願いします。

### ○武道場説明会（調整会）

日 時：令和8年1月28日（水） 19:00 開始（時間厳守）

会 場：東区役所1階 会議室A

※大雪など天候不良により説明会を延期または中止する場合は、事務連絡者あてにメールでご連絡いたします。

## 5 二次抽選会について（体育館のみ）

一次抽選会で外れた団体は、全市一斉の抽選会に参加が可能です。

日 時：令和8年2月18日（水）

会 場：新潟市役所 本館

### ※二次抽選会後の東区空き枠問い合わせについて

令和8年3月11日（水）9:00（開庁日のみ）から、電話（東区役所地域課：025-250-2170）で受け付けます。（先着順） ※利用開始は令和8年5月から。利用説明会は実施しません。

## 6 鍵の貸出・管理等について

山の下中・石山中・東石山中・下山中・藤見中は管理指導員を配置していないため、利用する団体が下表の鍵貸出施設で鍵を借り、開錠・施錠、戸締り、消灯の確認を行っていただきます。

### 【鍵貸出施設】

学校名	鍵貸出施設	備 考
山の下中	中地区公民館	
石山中	石山地区公民館	
東石山中	4月～11月と3月：新潟市庭球場 12月～2月：東総合スポーツセンター	祝日利用日の場合 東総合スポーツセンター
下山中	下山スポーツセンター	
藤見中	ファミリーマート新潟錦町店	

東新潟中・大形中・木戸中は管理指導員を配置していますので、団体での鍵管理は不要です。

※学校開放のきまりを守れない団体や、不正申請、不正登録を行った団体は、年度途中でも利用を中止していただきますのでご承知おきください。

【問い合わせ先】 東区役所地域課 産業文化振興室 学校開放担当

〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号

TEL：025-250-2170 e-mail：[chiiki.e@city.niigata.lg.jp](mailto:chiiki.e@city.niigata.lg.jp)

別紙

学校名		東新潟 中学校	山の下 中学校	大形中 学校	石山中 学校	藤見中 学校	木戸中 学校	東石山 中学校	下山中 学校
武 道 場	利用可否	×	○	○	×	×	○	○	○
	曜日		月曜日～土曜日				月曜日～土曜日		
	時間		19時00分～21時00分				19時00分～21時00分		
	通常の形態		全面床	半面床・半面畳			全面床	全面床	全面床
	畳の有無		あり（利用の都度、利用者による設置が必要）	あり（利用の都度、利用者による設置が必要）			あり（利用の都度、利用者による設置が必要）	なし	あり（利用の都度、利用者による設置が必要）
	利用可能種目①		剣道、柔道、空手、その他	剣道、柔道、その他			剣道、柔道、空手	剣道、柔道、空手、その他	剣道、柔道、空手
グ ラ ウ ンド	利用可能種目②（その他）			なぎなた			なぎなた	なぎなた	なぎなた
	利用可否	○	×	×	×	×	×	×	×
	曜日	月曜日～土曜日							
	時間	19時00分～21時00分							
	種 目 ご と の 利 用 可 否	軟式野球	○						
		ソフトボール	×						
テ ニ ス コ ート		サッカー	×						
		陸上競技	×						
	利用可否	×	×	○	×	×	×	×	×
	曜日			月曜日～土曜日					
	時間			19時00分～21時00分					
	面数			3面					

# 令和8年度【東区ナイター】学校開放利用団体登録について

令和8年度の学校開放ナイター開放利用団体の登録を下記の手順により決定します。

なお、学校開放の利用についての詳細は、市ホームページに掲載の「令和8年度 ナイター利用の手引き」と「令和8年度 学校開放利用の手引き」をご覧ください。(市ホームページ内で「学校開放」と検索)

## 1 利用期間

令和8年4月1日～令和8年11月30日

※学校閉庁日(8月8日～16日及び前後数日間)を除く

※学校行事・工事・災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合もありますのでご了承ください。

## 2 利用団体の条件を確認してください

- ①10名以上のメンバーで構成され、新潟市内に居住・勤務・通学する者であること。
- ②政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないこと。(営利とは、「指導者及び主催者が、会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てていること」を指す)
- ③小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる責任のある代表者・事務連絡者・指導者も必ず登録してください。

## 3 団体登録の申請をしてください

・【原則】オンライン申請システム e-NIIGATA (下記URLまたは二次元コード) より申請をお願いします。  
東区の申請フォームは下記のURL または二次元コードよりアクセスできます。

### 【URL】

<https://lpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/procedures/apply/f64f9648-1218-4bf6-9bea-e2b8bdb3aaaf/start>

### 【二次元コード】



※「e-NIIGATA」を初めて利用される場合は、はじめに利用者登録が必要です。  
個人利用として新規登録をお願いします。

### (1) 「令和8年度 団体登録(変更)申請書」について

- ①全ての項目を記入してください。(別冊「学校開放利用の手引き p 12・13 記載例」参照)
- ②「5 利用可能学校・種目」を参照し、「希望学校名」を1校記入してください。  
「大形中学校テニス」申請の場合は「希望曜日」も記入してください。  
※「希望学校名」は、申請時に東区の中学校かどうかを確認するために記入願います。
- ③事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください。(代表者の兼務可)。パソコンからのメールが受信可能な  
メールアドレス(携帯推奨)を必ず記入してください。
- ④団体登録申請書の提出により申請をする場合、事務連絡者の方は「令和8年度 新潟市学校開放事務連絡者メール(団体登録申請用)」を登録してください。(別冊「令和8年度学校開放利用の手引き p 3」参照)  
オンラインで申請する場合は不要です。抽選会などの事務連絡を、メールで行う場合があります。
- ⑤裏面の登録者名簿No.1に代表者、No.2に事務連絡者(代表者が兼務の場合は、他のメンバー)を記入してください。
- ⑥代表者、事務連絡者を含む4名(大人の方のみ)の方は、それぞれの住所・電話番号・勤務先等を明記してください。  
※「代表者・事務連絡者」は常時練習に参加できる方、利用について責任をもって管理できる方を選任してください。

## (2) 申請書の提出先および提出期間について

原則、オンライン申請システム e-NIIGATA による申請です。パソコンやスマートフォンを所持していない等の理由でオンライン申請ができない場合は、郵送・窓口でご提出ください。

提出方法	提出先	提出期間
オンライン申請システム	前ページに記載のURLまたは二次元コードにて	令和8年1月5日（月） ～1月16日（金） 17:30まで (郵送の場合は1月16日必着)
郵送	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所地域課産業文化振興室 「学校開放」	
窓口提出	東区役所地域課41番窓口 (受付時間：平日の8:30から17:30まで)	

※FAXおよびメールでの提出はできません。

※申請書に不備があった際には、再度提出していただくことがあります。

申請は原則オンライン申請ですが、申請書の入手が必要な場合、次のいずれかの方法で入手できます。

※申請書の入手については、窓口の混雑防止のため、①新潟市ホームページからダウンロードにご協力をお願いします。

①新潟市のホームページからダウンロードする

（トップページ中段サイト内検索で「学校開放」と検索→学校開放事業のページ「団体登録申請書」）

②東区役所地域課窓口（41番）で受け取る

平日（12月27日（土）から1月4日（日）及び祝日を除く）の8:30から17:30まで

## 4 利用可能学校・種目

学校名	開放曜日	利用時間	種目	利用方法
東山の下小学校	月曜～土曜	19:00 ～ 21:00	軟式野球 サッカー	2か月ごとに学校で開催される 調整会議に出席する
大形中学校			テニス	年度当初に決められた曜日を利 用し、利用しない場合は東区地 域課担当へ連絡する
東新潟中学校			軟式野球	利用の1か月前から東区地域課 担当へ予約連絡する

## 5 利用枠の決定・説明会について

### (1) 東山の下小学校

小学校の学校開放は自主運営で行っているため、各団体は「学校開放運営委員会」に加入し、定期的に開催される「利用調整会議」の出席が義務付けられます。その「利用調整会議」で協議し、利用できる曜日を決定します。

日時：決定次第、運営主任より後日連絡します。

会場：東山の下小学校

### (2) 大形中学校

利用枠に重複がない場合、「利用枠決定のお知らせ」を送付します。利用説明については「東区中学校 学校開放利用のきまり」等の送付に代えさせていただきます。同封の各種申請書を案内の期限までに提出してください。

申請団体多数の場合、メールや電話で利用調整を行います。調整がつかない場合は抽選会を行う場合がありますのでご了承ください。開催する場合は、事務連絡者へメールでご連絡します。

(抽選会開催の場合)　日時：令和8年1月28日（水） 19:00 開始（時間厳守）

会場：東区役所1階 会議室B

※抽選会への参加は、必ず1団体1名でお願いします。団体登録をしていない人は参加できません。

不正を防止するため、受付時に身分証明書による本人確認を行う場合があります。

マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証等をご持参ください。

### (3) 東新潟中学校

説明会は行いません。「利用枠決定のお知らせ」と「東区中学校学校開放利用のきまり」等の送付に代えさせていただきます。同封の各種申請書を案内の期限までに提出してください。

※学校開放のきまりを守れない団体や、不正申請、不正登録を行った団体は、年度途中でも利用を中止していただきますのでご承知おきください。

【問い合わせ先】東区役所地域課 産業文化振興室 学校開放担当

〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号

TEL : 025-250-2170 e-mail : [chiiki.e@city.niigata.lg.jp](mailto:chiiki.e@city.niigata.lg.jp)